

# 家畜保健衛生所たより

(平成 22 年度 第12号)

山梨県西部家畜保健衛生所

## ヤギ・ヒツジを飼育されている方々へ

家畜の伝染病「口蹄疫」の国内発生をうけて、家畜保健衛生所では  
県内のヤギ・ヒツジの飼養者の把握に努めています

近年、ヤギやヒツジをペットとして飼いたいという問い合わせが増えてきました。  
ペットを飼うにあたっては「動物の愛護及び管理に関する法律」によって動物の  
習性を知った上で周りの環境にも配慮し適正に飼養することなどが定められてい  
ます。

さらに、ヤギやヒツジを飼うにあたっては「家畜伝染病予防法」の対象にもなり  
ますので、注意が必要です。

「家畜伝染病予防法」は、動物（家畜）の伝染病の発生とまん延を防止するた  
めの法律で、動物（家畜）の被害を最小限に食い止めることを目的としています。

口蹄疫のような伝染力や経済効果が高い病気が発生した場合には、感染する可  
性のある全ての動物（家畜）への対処を早急にしなければいけません。その時には、  
ペットとしてヤギやヒツジを飼っている方にも防疫措置にご協力をお願いします。

口蹄疫の場合、陽性と判断された患畜は 24 時間以内に殺処分をし、  
概ね 72 時間以内に埋却する必要があります。また、口蹄疫が発生し  
た農家の半径 10km 圏内は、家畜等の移動制限がかかります。

ペットとして飼われているヤギやヒツジも口蹄疫に  
感染しますので、牛や豚などの家畜と同様の措置・  
対応を求められることとなります。



○ ヤギやヒツジを飼う上で、気をつけなければいけない病気をいくつか紹介します ○

\* (法) と書かれている病気は、法定伝染病です。

病名	病気の概要	予防・治療法
<b>口蹄疫</b> (法)	主に偶蹄類の家畜がかかる病気。伝染力が強く、家畜の生産性に重大な影響を与える。主な症状は発熱、口や蹄などの水ぶくれ・潰瘍と食欲不振だがヤギやヒツジでは症状が出にくいこともある。H22年に宮崎県で発生があり、約 29 万頭の牛、豚、山羊、めん羊等が処分された。	治療法無し。 感染拡大防止のため、感染動物の淘汰と汚染物の消毒を迅速に行う。

病名	病気の概要	予防・治療法
<b>ヨーネ病</b> (法)	子供のときに感染し、しばらくは無症状だが出産などストレスがかかった場合に発病することがある。症状は慢性の下痢で、栄養失調により急激に痩せて死亡する。感染動物の糞や初乳は感染源になる。	治療法無し。 感染動物の淘汰をする。

飼養場所の土壌が汚染されると、清浄化が大変です。

近年、山梨県でも発生がありました。家畜保健衛生所で検査も実施しますので、希望する方はお問い合わせください。

病名	病気の概要	予防・治療法
<b>腰麻痺</b>	牛の寄生虫(糸状虫)の子虫が蚊を介して感染し、脳や脊髄に迷入することによって麻痺や神経症状を起こす。症状が進むと死亡することがある。	予防薬あり。夏前に接種すると良い。また、蚊に刺されないようにすること。発病後に治療しても後遺症が残ることがある。

病名	病気の概要	予防・治療法
鼓脹症	マメ科(クローバーなど)やジャガイモなどの発酵しやすいものを大量に食べた場合に、胃内で異常発酵して胃を膨張させる。外見では左側の腹部(第1胃)が硬く膨れる。急性の場合、呼吸困難で死亡することがある。	応急措置としては、暖気(おくび)を排出するため腹部を藁などでさする、胃内の泡を消すため食用油を少量与えるなどあるが、早めに治療を受けないと危険。

病名	病気の概要	予防・治療法
TSE (スクレイピー)	めん羊とヤギに発生する中枢神経を冒す、潜伏期間の長い病気。BSE(牛海綿状脳症)と同様に異常プリオン蛋白が原因とされている。発病すると痒がる、脱毛、運動障害などの症状を示し、脳がスポンジ状になる。	治療法なし。 感染動物の淘汰をする。

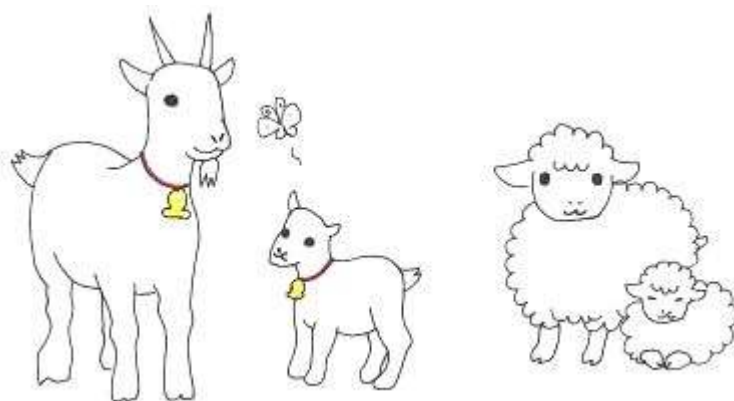
\*牛でのBSE検査と同様に、死亡したヤギやヒツジのTSE(スクレイピー)検査も実施しています。また、病因を調べるための病性鑑定も行えますので、飼っているヤギやヒツジが死んでしまった場合は家畜保健衛生所にご連絡ください。

(TSE検査は12ヶ月齢以上のヒツジやヤギが対象となります)

家畜保健衛生所では、家畜の飼養者の方に「家畜保健衛生所たより」を随時発行して、飼養衛生や生産性向上に役立つ情報についてお知らせをしています。

「家畜保健衛生所たより」のバックナンバーは、山梨県庁のホームページ (<http://www.pref.yamanashi.jp>) から、

[トップ](#) > [組織から探す](#) > [農政部](#) > [西部家畜保健衛生所](#) > 「家畜保健衛生所たより」のページ(西部家畜保健衛生所) の順に辿っていくと見るすることができます。



山梨県西部家畜保健衛生所

韮崎市本町3丁目5-24

TEL 0551-22-0771